

# 開発行為に関する申請手数料 ちば電子申請サービス 利用手引き

令和8年4月版

千葉県 県土整備 都市整備局 宅地安全課 開発指導班

# 目次

- 1 申請の概要
- 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法
- 3 電子納付に係る注意事項
- 4 問い合わせ先

# 1 申請の概要

ちば電子申請サービスの利用により、以下の申請の手数料の納付が可能となります。

## 【手数料を伴う申請】

### 1. 都市計画法の基づくもの

- ・ 第29条の規定による開発行為の許可申請に対する審査
- ・ 第35条の2の規定による開発行為の変更許可の申請に対する審査
- ・ 第42条第2項ただし書（第35条の2第4項において準用する場合を含む）の規定による建築許可の申請に対する審査
- ・ 第42条第1項ただし書の規定による建築等の許可の申請に対する審査
- ・ 第43条の規定による建築等の許可の申請に対する審査
- ・ 第45条の規定による開発許可を受けた地位の承継の承認申請に対する審査

### 2. 宅地開発事業の基準に関する条例（昭和44年千葉県条例第50号）に基づくもの

- ・ 宅地開発事業設計確認申請手数料
- ・ 宅地開発事業設計変更確認申請手数料

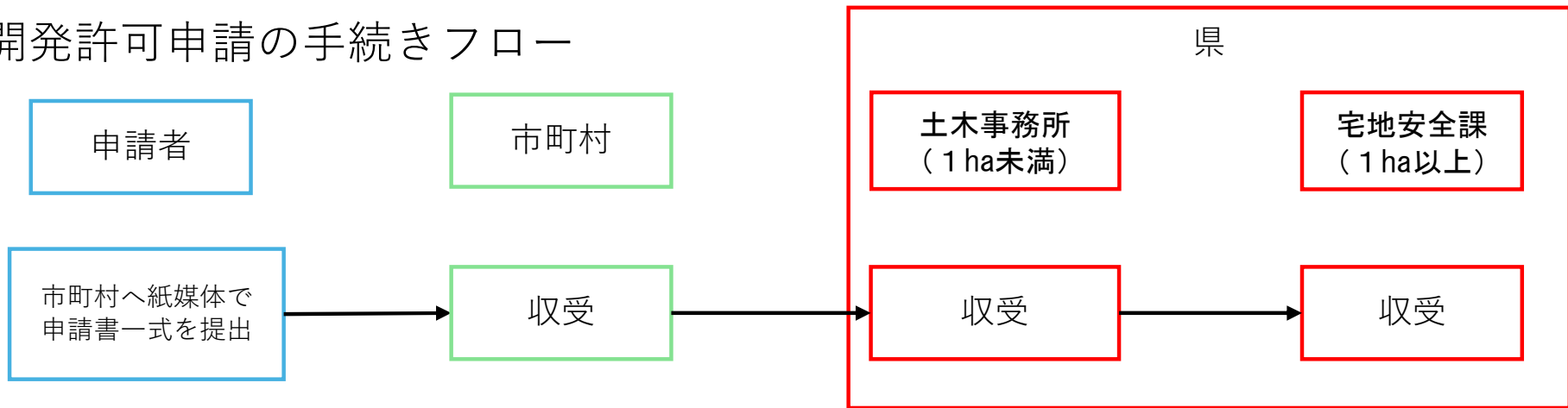
<参考：千葉県HP>

[開発行為等の規制／千葉県](#)

[開発行為の許可申請手続／千葉県](#)

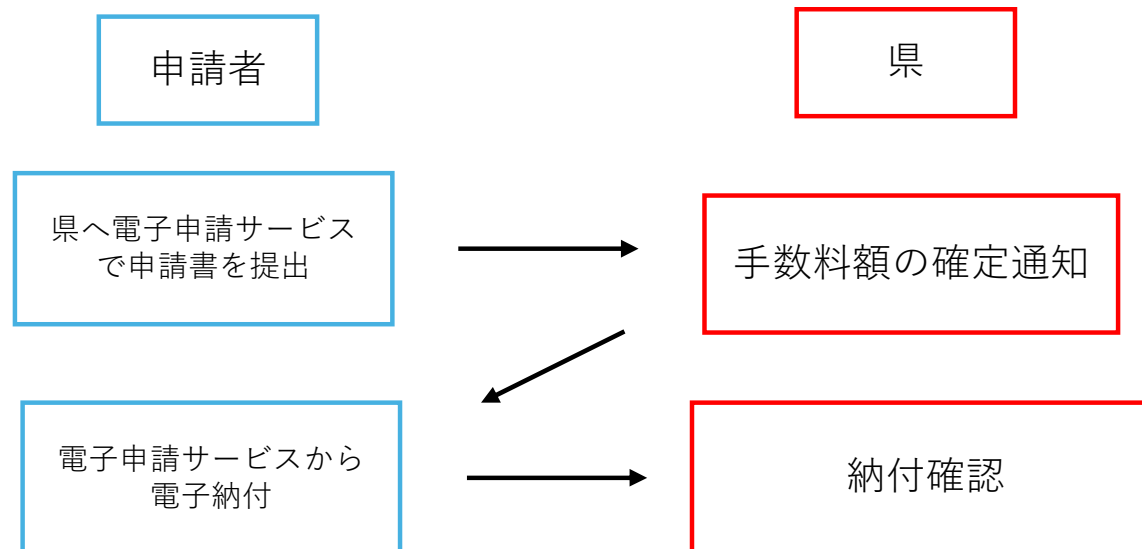
# 1 申請の概要

## ①開発許可申請の手続きフロー



※県に紙媒体での申請が届き次第、申請者に②の電子申請による手数料納付の案内をご連絡をさせていただきます。

## ②開発許可申請における電子申請手数料納付の手続きフロー



## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

トップページの検索キーワードに「開発」と入力し、該当の申請様式をクリックしてください。

本サービスへのログインを確認するために《利用者ログイン画面》が表示されます。

手続き申込

🔍 手続き選択をする    ✉️ メールアドレスの確認    📝 内容を入力する    📍 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード   類義語検索を行う

カテゴリ選択

利用者選択  個人が利用できる手続き     法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す >    五十音で探す >

### ① 「開発」と入力し、検索

都市計画法に基づく開発行為

#### URL

[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=57763](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=57763)



宅地開発事業の基準に関する開発行為

#### URL

[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=57763](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=57763)



## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

The screenshot shows the 'ちば電子申請サービス【千葉県】' (Chiba Electronic Application Service [Chiba Prefecture]) website. The main heading is 'オンライン申請手続き' (Online Application Process). The page includes a search bar with the text 'キーワードで探す' (Search by keyword) and a 'キーワードを入力' (Enter keyword) input field. There are also filters for 'カテゴリで探す' (Search by category) and '手続き種別を選択' (Select procedure type). The '手続き種別' section has three radio buttons: 'すべての手続き' (All procedures), '個人向けの手続き' (Individual procedures), and '法人向けの手続き' (Corporate procedures). A 'キーワード検索' (Keyword search) button is present. The '分類で探す' (Search by category) section lists 'イベント・文化・スポーツ', '子育て・教育', and '地域・住民参加'. The main content area is titled '手続き一覧' (Procedure list) and shows a grid of procedure cards. The top right of the page has navigation links: '手続き検索', '申請状況確認', '職責署名検証', 'ヘルプ', 'よくある質問', and a 'ログイン' (Login) button.

②該当の手続きをクリック  
「都市計画法に基づく開発行為に関する手数料」又は「宅地開発事業の基準に関する開発行為に関する手数料」を選択

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

**利用者ログイン**

手続き名	
受付時期	

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

**既に利用者登録がお済みの方**

利用者登録時に使用したメールアドレス、  
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。  
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

**利用者ID (メールアドレス)**

**パスワード**

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

[ログイン >](#)

③利用者登録せずに申し込む場合は、  
「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック


④ちば電子申請サービスの利用者登録をする方は、「利用者登録される方はこちら」をクリック

⑤既に利用者登録がお済みの方は、「利用者ID」、「パスワード」を入力してログイン

※ちば電子申請サービスで複数回申請予定がある方は、利用者登録を行うと、申請時に、名前や連絡先などが自動で反映されます。  
利用者登録をせずに申し込むことも可能です。

※次頁からは「利用者登録をせずに申し込む」場合について説明します。

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

手続き説明	
手続き名	
説明	<p>本申請フォームは、都市計画法に基づく開発行為等の電子申請を受け付けます。</p> <p>申請受理後、後日納付額をメールにてご案内しますので、メールに記載のURLから手数料のお支払いをお願いします。</p> <p>手数料の納付完了を確認後、許可申請完了となります。</p> <p><b>(1) お支払いについて</b></p> <p>手数料のお支払いは、電子納付又は千葉県証紙となります。</p> <p>納付いただいた手数料は原則返金できませんので、お手続きの際はご注意ください。</p> <p><b>※令和9年1月から電子納付のみとなります。</b></p> <p><b>【対応している支払方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ Pay-easy (ペイジー)</li><li>・ クレジット (VISA、MASTER、JCB、AMEX、Diners)</li><li>・ PayPay</li><li>・ d払い</li><li>・ auPAY</li></ul> <p><b>※領収書は発行されません。</b></p> <p><b>(2) 申請時の添付書類について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 電子申請を行う際は、必ず許可申請書の電子データを添付してください。</li></ul> <p>なお、申請書以外の必要な書類については、紙で各申請先へ提出してください。(郵送可)</p> <p><b>(3) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請内容に関する不明点については【電話】または【ちば電子申請システムの伝達事項】からご連絡させていただきます。</li></ul>
受付時期	
問い合わせ先	千葉県 県土整備部 都市整備局 宅地安全課、管轄の事務所
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
<a href="#">&lt;利用規約&gt;</a>	
ちば電子申請サービス利用規約	

○手続きの説明が表示されますので、ご確認ください。

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約  
「ちば電子申請サービス」(以下「本サービス」といいます。)を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。  
なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

1 目的  
この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

2 用語の定義  
(1) 電子申請  
本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続を行うこと。

⑥規約の内容を確認し、同意していただける場合は「同意する」をクリック

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけましたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

### 利用者ID入力

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。  
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。  
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-chiba@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。  
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス (確認用) **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

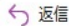

⑦連絡先メールアドレスを記載

⑧「完了する」をクリックすると、記載したメールアドレスへ申込画面のURLが送付されます。

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール

 pref-chiba@test.e-tumo.jp  
宛先 


 返信  全

ちば電子申請サービス

手続き名：

  
の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

[https://test.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/completeSendMail\\_gotoOffer?](https://test.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/completeSendMail_gotoOffer?)  


上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

千葉県 県土整備部 都市整備局 宅地安全課、管轄の事務所

電話：なし

FAX：なし

メール：なし

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

⑨受信した【連絡先アドレス確認メール】の本文に記載されたURLをクリックすると、申込画面が表示されます。

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

申請時の入力項目は以下のとおりです。

入力項目	
工事主の氏名（法人）	許可申請書の添付
工事主の氏名（個人）	手数料の種類を選択
受任者の有無	申請機関
申請者氏名	納付方法
申請者フリガナ	
郵便番号	
住所	
メールアドレス	
電話番号	

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

### ■納付情報（以下の項目は操作不要です）

#### 手数料

**領収書は発行されません。**

納付方法は、Pay-easy、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。  
お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。  
審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。  
受理時に確定します。

#### 納付方法 **必須**

- 電子納付のみ  
 選択不可

< 戻る

確認へ進む >

⑩申請情報を記載し、「確認へすすむ」をクリック



## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

### 申込完了

申込が完了しました。  
(※手続きはまだ完了していません。)

手数料金額を確認後、ちば電子申請システムを経由して別途お知らせいたします。  
(通知の目安：3営業日)

手数料金額確定の通知が届きましたら、金額を確認のうえ、お支払いをお願いします。

手数料の納入確認をもちまして申請の受付となりますのでご注意ください。

### 申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、  
メールが届かない可能性があります。

整理番号

■■■■■■■■■■

パスワード

■■■■■■■■■■

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。  
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

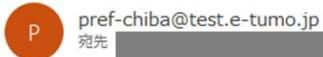
< 一覧へ戻る

⑫申込み完了画面が表示され、「整理番号」と「パスワード」が表示され、同じ内容が連絡先メールアドレスにも送付されます。

この「整理番号」と「パスワード」は、手数料のお支払い時に必要となりますので、必ず控えてください。

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

手数料金額確定のお知らせ



ちば電子申請サービス

手続き名：

[Redacted]

整理番号

[Redacted]

提出いただきました申請の手数料額が確定しましたのでお知らせします。

確定金額は、ちば電子申請システムの「申込内容照会」にて、申請書類提出時に発行された「整理番号」および「パスワード」を入力の上、ご確認ください。

納入の確認をもって、申請の受付となります。

問い合わせ先

県土整備部都市整備局宅地安全課開発指導班 ※申請される機関（土木事務所）にお問い合わせください。

電話：043-223-3240

FAX：043-225-7844

メール：なし

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

⑬県での受付が完了すると「受理通知メール」が送付されますので、整理番号とパスワードをちば電子申請サービスに入力をします。

## 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法

### 申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された  
整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

### 整理番号

### パスワード

照会する



⑭ 申込照会で、認証のため、「整理番号」と「パスワード」を入力し、「照会する」をクリック



### 3 電子納付に係る注意事項

- ・ 申請完了後、速やかに電子納付の手続きを行ってください。一定期間を過ぎても手数料が納付されない場合、再度電子納付の申請を行う必要があります。

# 4 問い合わせ先

## 「ちば電子申請サービス」の操作方法についてのお問い合わせ先

ちば電子申請サービス ヘルプデスク

(固定電話) 0120-464-119 (フリーダイヤル)

(携帯電話) 0570-041-001 (有料)

※電話による問い合わせは、平日9時～17時

(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

(FAX) 06-6455-3268

(E-mail) help-sinsei-chiba@apply.e-tumo.jp

### 申請者操作マニュアル

ちば電子申請サービス > 右側黒インデックスの「？」ヘルプをクリック

[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_initDisplayTop](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplayTop)

第1章 手続申込 > 1.1.4手続申込 (電子納付：ログインしない場合)

> 1.1.5手続申込 (電子納付：ログインする場合)

## 4 問い合わせ先

申請内容についてのお問い合わせ先

県土整備部 都市整備局 宅地安全課 開発指導班

(電話番号) 043-223-3240

又は、管轄の土木事務所

千葉県HP

開発行為等の規制規模及び開発許可等を行う関係機

関一覧／千葉県